

# 倉敷市議会議員～山口ひろたか～



## 市議会だより

発行責任者：山口 博隆  
〒712-8066  
倉敷市水島高砂町1番7号  
TEL (086)448-8833  
FAX (086)444-4837

### [令和7年12月定例会] 12月1日～12月19日までの19日間で開催

12月定例会が12月1日～12月19日までの19日間開催されました。定例会初日と最終日に補正予算案9件、条例案22件、事件案9件、報告案2件、発議1件、委員会提出1件、請願2件の都合46件が提案され、各議案については常任委員会において慎重に議案審査を行い、議会最終日に採決を行い、令和7年12月補正予算(案)など全ての議案について原案可決、採択しました。

※令和7年12月補正予算の詳細につきましては、以下の倉敷市議会HPでご確認ください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/finance/1011778/1015416.html>

### 12月定例会一般質問が12/5(金)～12/10(水)の間で行われました!!

今回の一般質問では、以下3点の質問を行いました。

#### ①中小企業を支援するための補助金制度について

- ・各種補助金制度周知について
- ・各種補助金制度の見直しについて
- ・電気自動車等導入補助事業について



#### ②サイバーセキュリティ、情報セキュリティについて

- ・民間企業へのサイバー攻撃に対する本市の受け止め
- ・サイバーセキュリティに関する本市の指針、考え方の外部との共有について
- ・中小企業・小規模事業者のサイバーセキュリティ環境整備について



#### ③自転車の交通ルール、マナーについて

- ・自転車の交通違反新制度の高齢者、外国人への周知・啓発について
- ・学校現場における自転車に関する交通ルール・マナーなどの安全教育について
- ・安全に利用できる道路環境整備について



(次ページより、質問内容・回答内容について一部紹介いたします。)

## 中小企業を支援するための 補助金制度について



中小企業支援に関する  
補助制度は広く知られ  
ているのかな？？



### 〈質問〉

日本経済、そして本市の経済を力強く支えているのは中小企業・小規模事業者であり、まさに経済の屋台骨であるところは言うまでもない。しかしながら、原材料費や人件費の高騰、慢性的な人手不足など厳しい経営環境に置かれているのも事実である。本市では支援事業や補助金制度を設け、中小企業支援を行っているが、「制度を知らなかつた」という声も聞こえてくる。せっかくの制度をより多くの事業者に活用いただくため、幅広い周知が必要と考えるが、本市ではどのような周知を行っているのか伺いたい。

### 〈別府文化産業局長 答弁〉

本市では、中小企業が行う研究開発や商品開発、人材育成、国内外への販路開拓、DX や設備投資等を支援する各種補助金制度を設け、中小企業の競争力強化や事業継続への支援に取り組んでいる。補助金の周知については、毎年4月に日頃から事業者と接する機会の多い商工団体や金融機関職員を対象とした「産業振興施策・支援策説明会」を開催し当該年度の支援策の説明を行っている。また、各補助金の公募に際しては、市 HP や公式アプリでの発信や庁舎へのチラシ設置、商工団体、金融機関、税理士会等の支援機関にチラシを配布し、幅広い周知を依頼している。



### 〈質問〉

電気自動車等導入補助事業については電気自動車を購入される方に対し、その導入費用の一部を補助するものであるが、視点を変えれば、この補助の活用が進むというのは関連商品の生産が増加し、地場産業全体の活性化、さらには脱炭素といった部分にも寄与するものと強く感じている。

したがって、本補助事業は次年度以降も継続すべき重要な事業であると考える。電気自動車等導入補助事業のこれまでの利用状況、そして本事業の今後の方向性について、どのようにお考えか伺いたい。

### 〈伊東市長 答弁〉

本市では平成 22 年度以降、CO<sub>2</sub> を排出しない電気自動車や大幅な排出抑制に繋がるプラグインハイブリッド自動車の普及に向け、国の補助金に上乗せして独自の補助制度を実施してきた。



今年度の申請は令和 7 年 11 月末時点で電気自動車 145 件、プラグインハイブリッド自動車 100 件、累計では電気自動車 1,523 件、プラグインハイブリッド 981 件に達し、CO<sub>2</sub> 削減に寄与してきたと考える。今後は普及状況や国の制度動向を踏まえ、制度の見直しも行いながら取り組んでいく。



### 〈要望〉

これまでの補助事業の積み重ねや購入者への支援、地場産業の活性化や脱炭素への大きな貢献を踏まえ、本事業の有益性を改めて強く感じている。PHEV への補助費が早期終了する現状については予算の制約から容易に変更するのは難しいかもしれないが利用状況や多様なニーズを踏まえ、より良い事業へと継続的かつ着実に改善していくよう要望する。

## サイバーセキュリティ 情報セキュリティについて



行政の情報セキュリティ  
対策はどうなって  
いるのかな？

### 〈質問〉

民間企業に対するランサムウエアを使ったサイバー攻撃が多発し、大規模なシステム障害に陥る事案が相次いでいる。本市においては、情報システムとインターネット環境とは分離するような形での運用であったと認識しており、同様の事態には陥りにくいと認識しているが、これらの事案について、まずは本市の受け止めを伺いたい。また、情報セキュリティ、サイバーセキュリティの水準を向上させるための本市の指針を外部とも共有する必要があると考えるが、市としてどのような対策を実施するのかあわせて伺いたい。



### 〈杉岡企画財政局長 答弁〉

民間企業に対するサイバー攻撃は、物資輸送の停止など社会生活の基盤を脅かし市民生活にも大きな影響を及ぼすもので重大かつ深刻に受け止めている。本市のセキュリティに対する考え方・指針については、情報セキュリティ対策に関する指針として国や専門機関が示す最新のガイドラインを取り入れた「倉敷市情報セキュリティ基本方針」を策定し、倉敷市 HP などで広く周知している。さらに国のガイドライン等に基づく技術的対策や職員研修等の人的対策に加え業務を委託する事業者に対しても適切なセキュリティ対策を求めている。

## 自転車の交通ルール マナーについて



自転車の新しい交通反則  
通告制度をどのように  
周知・啓発するのかな？

### 〈質問〉

来年4月から、自転車の交通違反に対し交通反則通告制度、いわゆる「青切符」による取締りが本格実施される。自転車は子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する身近な移動手段であり、近年は外国人の自転車利用も増加しており、ルール違反というよりもルールを知らないことによる重大事故の増加が懸念されている。令和8年4月からは 16 歳以上の運転者に青切符制度が適用されるが、自転車のルールやマナーについて、高齢者や外国人への周知・啓発をどのように進めていくのか伺いたい。



### 〈川越市民局長 答弁〉

令和8年4月から 16 歳以上の自転車運転者に対して、交通反則通告制度が適用される。これにより信号無視や一時不停止などの違反行為に青切符が交付され、反則金の納付が必要となる。

本市においては、自転車を安全に利用するため、「自転車安全利用五則」や自転車の危険行為等について、ホームページへの掲載や SNS での発信やサイクルマナーアップ活動等、様々な啓発活動を行っている。さらに警察や関係団体とも連携し、高齢者の方には交通安全教室を開催し、外国人の方には日常生活全般の講習会も含め周知・啓発を行っている。引き続き、様々な機会を捉え自転車の交通ルールやマナーの周知・啓発を進める。



### 〈質問〉

来年4月から自転車の交通違反に関する新制度が始まる中で自転車のルールやマナーについてはその定着には非常に時間を要するものであると考えている。よって学校現場での自転車に関する交通ルールやマナーの周知、その実態に即した安全教育は大変重要であると言える。

交通反則通告制度の対象となる高校生はもとより、中学生・小学生に対し、交通反則通告制度の内容の周知も含め、学校現場における自転車の交通安全教育について、どのようにしていくのか伺いたい。

### 〈仁科教育長 答弁〉

学校における交通安全教育については、学習指導要領を踏まえ地域や学校の実態に応じて学校の教育活動全体を通じて実施している。

小学校では、信号の意味や横断歩道の渡り方等、基本的な交通ルールの理解や安全な自転車の乗り方等について、中学校ではヘルメット着用の効果や二人乗り、傘差し運転、スマートフォン使用の危険性の認識等、交通マナーの向上や危険予測について、地元警察署や交通指導員等と連携しながら自転車の交通安全教育に取り組んでいる。倉敷市教育委員会では、警察庁が令和7年9月に作成した「自転車ルールブック」を踏まえた交通安全教育を進めていくよう各学校に依頼し、児童、生徒の安全確保に努めている。



### 〈質問〉

安全に自転車を利用することのできる道路環境整備について伺う。

自転車の違反行為の中に、逆走や歩道通行などの通行区分違反がある。道路交通法上、自転車は軽車両に位置づけられており、車道と歩道の区別があるところは、車道の左側通行が原則である。本市の市道は幅員が狭い箇所が多く、路肩には側溝や段差などがあり、自転車の走行に適さないような場所も多いと感じている。自転車が安全に走行するために、自転車通行レーン等自転車の安全利用に向けた道路の整備、管理について伺いたい。



### 〈堀越建設局長 答弁〉

本市においては、日常のパトロールや市民の皆様からの通報等により段差の解消等、自転車の走行に支障がある箇所の補修を都度行っている。また、新たに整備を進めている都市計画道路においては、歩道幅員に応じて歩行者と自転車を分離するなどの整備を行っている。引き続き自転車が安全に走行できるよう進めていく。

**自転車の交通反則通告制度 主な違反行為（代表例）** ※あくまで代表例です。その他違反行為もありますのでご注意ください。

違反行為	反則金	備考
携帯電話・スマホ使用	12,000円	事故リスク大
信号無視・逆走、通行区分違反	6,000円	重大事故の原因
一時不停止	5,000円	交差点での危険
傘差し運転・イヤホン使用	5,000円	自転車操作・確認妨害
二人乗り・並進走行（横並び）	3,000円	転倒・事故の危険、車道妨害
飲酒運転	赤切符（刑事罰）の対象	懲役刑または罰金刑

その他掲載することのできなかった質問につきましては、下記の倉敷市議会HPより是非ご確認ください。皆さんのご意見、ご相談などお気軽に声掛け下さい。

倉敷市議会ホームページ ▶ <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/gikai/>  
議会映像配信(生中継・録画中継) ▶ <http://kurashiki.media-streaming.jp>